

還付金・給付金詐欺が多発しています！

区役所、市役所を^{かた}騙る電話に気を付けて！

<相談事例>

私の住んでいる区の区役所保険課〇〇と個人名を名乗り、「過去3年間の医療費の還付金がある」と電話があった。銀行情報を聞かれ答えたが、さらに詳しい情報を求められたので「区役所に行って手続きをする」と言うと、暴言を吐かれ電話を切られた。区役所に問い合わせ、詐欺電話だと判明した。(60歳代男性)

<アドバイス>

- 「医療費」や「介護保険料」の還付金があるという区役所など公的機関を騙る電話が多発しています。
- 公的機関が電話で銀行口座や暗証番号を聞くことはありませんし、ATMの操作で還付金や給付金を受け取ることはできません。
- 新手の詐欺では、電話で口座・暗証番号を聞き出されたことで、知らない間にインターネットバンキングの手続きをされ、口座から数百万円が引き出される被害も県内で続発しています。
- 不審に感じたときは消費生活センターに相談してください。



まもりん

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



みもりん